

1. 岐阜県ふるさと環境保全基金の残高等

		金額 (単位:円)	備 考
①	基金総額 (前年度末基金残高)	400,000,000	
	内訳		
	うち、国費相当額	200,000,000	
	うち、地方負担相当額	200,000,000	
②	うち、負担附寄附金等		
	基金運用益	406,882	
	③ その他収入		
	④ 負担附寄附金等		
⑤	返納額	0	
⑥	基金執行額 (処分額)	13,863,732	内訳は下表のとおり
⑦	基金残高	386,543,150	(=①+②+③+④-⑤-⑥)
	内訳		
	うち、国費相当額	193,271,575	
	うち、地方負担相当額	193,271,575	
	うち、負担附寄附金等		

2. 保有割合

	次年度の基金類型	取崩型	金額 (単位:円)	備 考
⑧	基金残高		386,543,150	
⑨	事業費 (次年度から終了年度までの見込額)		422,044,000	
⑩	保有割合		0.916	= (⑧/⑨)

保有割合の算定根拠
 運用型: 運用益見込額÷事業費 (次年度見込額)
 取崩型: 基金残高÷事業費 (次年度から終了年度までの見込額)

3. 事業一覧

番号	事業名	事業費			備考	達成度	事業費 (次年度)	事業費 (終了まで)
		合計	一般財源等	基金充当額				
1	自然環境教育拠点活用推進事業	12,708,812	11,267,553	1,441,259		0%	7,224,000	239,058,000
2	環境教育普及促進事業	3,458,473		3,458,473		90%	8,932,000	67,677,000
3	地球温暖化対策普及啓発事業 (ぎふ清流COOLCHOICE推進事業)	8,964,000		8,964,000		49%	10,858,000	115,309,000
4		0						
5		0						
6		0						
7		0						
8		0						
9		0						
10		0						
11		0						
12		0						
13		0						
14		0						
15		0						
合 計		25,131,285	11,267,553	13,863,732			27,014,000	422,044,000

4. 基金事業の目標に対する達成度

成果指標	①中部山岳国立公園における自然体験プログラム受講人数 97,000人 (10,000人/年) ②環境教育制度構築による新たな環境教育等の機会等による受講人数 3,000人/年 ③岐阜県における温室効果ガス排出量を、2027年度までに2013年度比23%削減 (2030年度までに2013年度比26%削減) の3つの指標を掲げ、それぞれの比重を6割、2割、2割として合算し、進捗率を算定	
	成果実績	①0人、②2,694人、③11.2%
	目 標 値	72% (82%×0.6、55%×0.2、55%×0.2)
	達 成 度	28% (0%×0.6、90%×0.2、49%×0.2)

平成30年度 事業報告書

事業名	自然環境教育拠点活用推進事業	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	平成30年度
担当部署	環境生活部環境企画課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

(1) 中部山岳国立公園の本県区域には、乗鞍岳などの3,000m級の山岳、ライチョウや高山植物など貴重で多様な自然環境が存在しているが、ガイド人材の不足、自然の豊かさを体感する機会が十分に確保されていないことから、児童生徒から成人を対象に、多様な自然環境に触れる機会を数多く創出し、県民の環境保全意識の高揚を図るため、自然ガイドの育成や自然体験プログラム等を通じて、県民に対する自然環境の知識の普及と意識の高揚を図る。

<目標値>

自然体験プログラム受講人数10,000／年に向けた環境整備

・ガイド人材育成計画の作成 ・自然体験プログラムの作成 ・環境教育プログラムの作成

(2) 岐阜県内のライチョウの生息数やその生息環境を保持するための、ライチョウに関する知識の普及や県民等が行う保全活動の計画を策定すること。

2. 概要

(1) 中部山岳国立公園のビジターセンターを自然環境教育の拠点として活用し、県民に対して豊かな自然環境の保全意識の普及啓発を推進するため、平成30年度は、環境教育の中核的な役割を果たす自然ガイドの育成を図るためガイド人材育成計画の策定、貴重な自然環境を多様なスタイルで体感できる自然体験プログラムの作成、小学生に対する自然をフィールドとした体験型の学校教育と連動した環境教育プログラムの実施。

(2) 県鳥であるライチョウやライチョウを取り巻く環境の保全について、県民を対象にライチョウの生態やその希少性について理解を深めるための普及啓発方法や生息域等に関する保全活動方策について、関係行政機関や有識者の意見を確認しながら策定を行う。

3. 根拠法令等

(1) 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（平成15年法律第130号）

第9条

4 都道府県及び市町村は、前二項に規定する国の施策に準じて、学校教育及び社会教育における環境教育の促進に必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(2) ライチョウは「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」により国内希少野生動植物種、環境省のレッドリストの絶滅危惧ⅠB類、岐阜県レッドリストの絶滅危惧Ⅰ類に指定されている。

・環境省は、平成26年、第一期ライチョウ保護増殖事業実施計画及び域外保全実施計画を策定し、それらに基づきライチョウの保護増殖を実施している。

4. 実施内容等

(1) ①自然体験プログラムの作成及びガイド育成計画の策定（業務委託）

・自然体験プログラムの実施計画の作成

乗鞍岳（豊平周辺、剣ヶ峰）における自然体感トレッキングプログラム

奥飛騨温泉郷平湯地域（国立公園第二種特別地域）における自然体験プログラム 等

・ガイドの育成計画の作成

カリキュラム（レベル別）、スケジュールの作成

②小学生を対象とした、乗鞍岳で行う環境学習のための環境教育プログラムの作成（業務委託）

・有識者による検討会の開催

・現地踏査

・環境学習用の教材プログラムの作成

(2) 文献調査、県民へのアンケート調査、現地調査等を業務委託により実施し、行政関係者、有識者や関係団体等からなる検討委員会を設置して「ライチョウ保護計画」を策定した。

平成30年度 事業報告書

事業名	環境教育等普及促進事業	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	平成23年度
担当部署	環境生活部環境企画課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- （１）環境教育の裾野を広げ、環境配慮行動の浸透を図るため、環境マイスター制度を構築する。
副読本の活用率91%、環境教育推進員等による受講者数1,650名
- （２）森・里・川・海のつながりを踏まえた環境保全施策を推進するため、環境保全の取組を広く県民に普及し「清流」環境保全の意識向上と環境保全の取組を進める。
ぎふ清流未来の会議の開催 1回
清流調査隊の重点活動流域における活動実施流域数 15流域

2. 概要

- （１）環境教育推進員等の有識者を学校等に派遣し、県民の環境保全意識の向上や環境配慮行動の浸透を図る。なお、小学校への派遣に当たっては環境教育副読本の活用を図る。
また、新たな制度として環境マイスターを今後養成することとし、各種講座、研修会、体験会を開催し、県民の環境配慮行動の意識を醸成する。
- （２）①ぎふ清流未来の会議の開催
森里川海のつながりについて、各部局で実施する環境学習に取り組む小・中・高等学校の児童・生徒の成果発表の場を設け、環境学習交流会を開催し、相互の理解を深め交流を図る。
- ②身近な水環境保全意識の向上
身近な水辺の様子に目を向けるため、清流調査隊を組織し、河川の実地調査や生活排水対策の実践により水質汚濁の改善につなげる。
- ③「清流」環境保全普及啓発
森・里・川・海のつながり等、県下の自然や清流の魅力、環境保全の取組みとその必要性について県民に広く普及啓発する。

3. 根拠法令等

岐阜県環境基本計画に基づく施策の実施

「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」

第9条 国、都道府県及び市町村は、国民が、幼児期からその発達段階に応じ、あらゆる機会を通じて環境の保全についての理解と関心を深めることができるよう、学校教育及び社会教育における環境教育の推進に必要な施策を講ずるものとする。

4 都道府県及び市町村は、前二項に規定する国の施策に準じて、学校教育及び社会教育における環境教育の促進に必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

4. 実施内容等

- （１）①環境教育推進員の派遣（派遣回数：51回 受講者数：2,694名）
支援を要する学校へ訪問し環境学習計画の助言・指導、学校における環境学習の授業、希望する企業及び団体への環境出前講座を開催
- ②環境教育副読本の作成
22,000部を作成し、全小学校5年生に配布
- ③環境マイスター制度の構築
子どもから大人、環境への理解度に応じた環境マイスター制度を構築するための検討委員会を開催
- （２）①ぎふ清流未来の会議の開催
森・里・川・海で環境学習に取り組む小・中・高等学校の児童・生徒が一堂に会した環境学習交流会を開催
（開催日：平成30年12月8日（土） 参加者：5校83名）
- ②清流調査隊
清流調査隊（22団体）を組織し、身近な河川において河川の実地調査やパックテストによる水質検査を実施（活動流域：16流域）
- ③「清流」環境保全普及啓発
イベントに参加し、多様な参加者に対して環境保全等のパネル展示や環境保全のクイズ等を実施（県内4カ所）
小学生向けタブロイド紙に環境保全や自然環境等の企画記事を掲載（年2回：夏、冬）

平成30年度 事業報告書

事業名	地球温暖化対策普及啓発事業	新規・継続区分	継続
事項名	ぎふ清流COOL CHOICE推進事業	開始年度	平成29年度
担当部署	環境生活部環境管理課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

温室効果ガス排出削減目標

- ・ 2027年度に2013年度比23%減（2030目標 2030年度に2013年度比26%減）

2. 概要

2030年に2013年比26%削減目標を達成するためには、家庭部門4割などの大幅削減が必要であり、県民一人ひとりの意識と行動の変革をお願いする必要があることから、「COOL CHOICE」を旗印として、県民と直接訴えかける普及啓発活動を県下各地で展開する。

3. 根拠法令等

第5次岐阜県環境基本計画に基づく施策の実施

「地球温暖化対策の推進に関する法律」

第4条 地方公共団体は、その区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進するものとする。

4. 実施内容等

県内の商業施設9施設で、2日ずつ広報ブースを設置し、「COOL CHOICE」の理解を促した。
親子で楽しみながら「COOL CHOICE」を学べるイベントを県内の商業施設4施設で2日ずつ、計8日開催した。
オリジナルマグネットステッカー500枚を自治体及び企業に配布した。缶バッジ・ストラップ各300個を作成し、イベント参加者に配布した。